

6生私振第1629号
令和7年2月19日

私立幼稚園を設置する学校法人理事長 殿
私立幼稚園設置者 殿

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課長
伊与 浩暁
(公印省略)

令和6年度私立幼稚園等性被害防止対策事業費補助金に係る
実績報告書等の提出について(依頼)

標記の件について、「私立幼稚園等性被害防止対策事業費補助金交付要綱」に基づき、下記のとおり実績報告書等の提出をお願いします。

記

1 提出書類

- (1) 実績報告書(別紙第2号様式…実績報告書、実績内訳、チェックリスト)
- (2) 設置・購入した物品等の根拠資料(契約書、納品書、請求書、領収書の写し等)
※ 納品内容、支払内容(納品日、支払日、物品の名称、金額等)が分かる資料をご提出ください。
- (3) 補助金交付(支払)関係書類
 - ア 補助金請求書
 - イ 支払金口座振替依頼書
 - ウ 委任状(口座名義人と理事長又は設置者名が異なる場合のみ)

<作成にあたっての留意事項>

交付申請書等のデータは、2月20日(木曜日)19時以降、以下のURLにある「私立幼稚園等性被害防止対策事業費補助」からダウンロードできる予定です。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/youshiki.html>

2 提出期限

- (1) 補助事業(契約、納品、支払等)が令和7年1月31日までに完了している場合
令和7年3月14日(金曜日)期限厳守
- (2) 上記(1)以外の場合
令和7年4月2日(水曜日)期限厳守

※ 国への実績報告の関係上、上記(1)・(2)いずれの場合も期限厳守でお願いします。

3 提出先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（都庁第一本庁舎18階北側）

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課 助成担当

※提出書類一式は**郵送**でお送りください。

※送付の際は、封筒等に「**性被害防止対策補助金交付申請書在中**」と朱記してください。

4 留意事項

- (1) 提出書類の不備（添付書類の発行日が空欄、コピー提出指示に対する原本の送付等）がないよう
にお願いいたします。 本通知及び一連の資料を必ず一読し、不備がないか確認してください。
- (2) **令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、契約、納品、支払等を行った事業のみ補助対象**となります。上記期間以外の日付で、契約、納品（完了）、支払等をした場合には、補助金を交付することはできません。
- (3) 必要書類が確認できない場合も、補助金を交付することはできません。
- (4) 補助金の交付は令和7年5月下旬の予定です。令和6年度での未収入金計上等、会計処理上必要な対応をお願いいたします。

【問い合わせ先】

東京都生活文化スポーツ局私学部私学振興課（助成担当） 橋本

電話：03-5388-3178（直通）

E-mail：S1121501@section.metro.tokyo.jp